

令和6年4月1日

令和6年度 愛知県立蒲郡高等学校（定時制課程）部活動運営方針（案）

1 目標

- (1) 部活動をとおして礼節を重んじ、自他を大切にする心を育てる。
- (2) 部活動をとおして生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度を育てるとともに、心身の健康の保持増進を図る。
- (3) 公式戦や練習試合等をとおして他校生徒との交流を深め、蒲郡高校生としての自覚を促す。

2 設置する部活動

- (1) 運動部
バスケットボール
- (2) 文化部
なし

3 活動日数及び時間

(1) 活動日

原則として平日は週4日以内、週休日は週1日以内とし、週2日の休養日を設ける。また、定期考査発表日から定期考査終了日までの期間及び年末年始等の学校閉庁日には原則として活動しない。大会参加を控えている場合は、事前に管理職に相談する。

(2) 活動時間

日常の活動については、準備・片付けを含め平日は1時間程度、週休日及び祝日並びに長期休業期間等は2時間程度（練習試合や大会等を除く）を限度とし、活動後は速やかに下校するよう顧問が指示する。また、顧問の指示なしに午後9時30分を超えての活動はしない。

始業前の活動については、全日制と施設を共用していることから行わない。

(3) 大会期の活動

大会参加を控えた強化期の活動についても原則として(1)及び(2)とするが、やむを得ないと管理職が認める場合は、他に振り替えて休養日を設ける。

4 各部の運営

年度当初には、上記1及び3を踏まえた部活動の年間活動計画を作成し、生徒及び保護者に顧問から周知する。

月間活動計画についても、前月の20日頃に生徒及び保護者に顧問から周知する。